

令和5年由仁町議会第4回臨時会 第1号

令和5年5月25日（木）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1、会務報告
 - 2、例月出納検査報告
- 4 議案第 1号 由仁町公営住宅北栄団地4号棟建替工事請負契約の締結について
- 5 議案第 2号 副町長の選任について

○出席議員（9名）

議長	9番	後藤篤人君	副議長	8番	早坂寿博君
	1番	浮田孝雄君		2番	加藤重夫君
	3番	東貴之君		4番	大畠敏弘君
	5番	野市裕司君		6番	佐藤英司君
	7番	中村隆浩君			

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	石	井	洋	君
総	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
員	会	事				君
務	局	長				君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		査	濱	道	義	繼
主		事	清	水	香	葉

◎開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（後藤篤人君） ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、令和5年由仁町議会第4回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（「議長」の声あり）

○議長（後藤篤人君） どうぞ。

○1番（浮田孝雄君） 1点お伺いしたいのですが、このたびの第4回臨時議会、補正議会、これは開会に当たって議会運営委員会のほうに取り計らいはされたのでしょうか。

○議長（後藤篤人君） 今回は臨時会でありますので、議会運営委員会にかかる必要がないと判断いたしましたので、議会運営委員会にはかけておりません。

浮田君

○1番（浮田孝雄君） それはどこの判断ですか。議会規則にそういうこと書いてあるのですか。うちには議会規則ありますよね。そこに明文化されていますか。この議会は議運を開くと、この議会は議運を開かなくていいですよと、これはどこに規則としてあるのですか。

○議長（後藤篤人君） それについては議長判断でやらせていただきました。議長である私が判断いたしました。

浮田君

○1番（浮田孝雄君） ただいまの発言は、議会運営委員会の開催については全て議長が判断すると、行政のほうから議会招集の要請があっても全て議運は関係ないですよと、全てが議長の判断が優先ですよと、こういう解釈でよろしいのですね。

○議長（後藤篤人君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時35分

○議長（後藤篤人君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまの浮田君の質問に対し、議会運営委員長のほうから答弁をさせます。

加藤君

○2番（加藤重夫君） 浮田議員のご指摘に対してお答えいたします。

まず、今回議案の事前配付がなかったことについての経過について説明申し上げます。本臨時会に上程予定の議案は、本日お手元に届いておりますとおり副町長の人事案件であ

り、これは事前に配付があったとしても氏名の欄が空欄となり、議会当日氏名が入ったものを追加で配付することになること、この手の人事案件は、これまでも当日配付となった前例があります。また、もう一件の議案内容についても、契約の案件であることから、町側から当日配付とさせてほしいという趣旨の相談があったことであり、その相談に対しまして議長、副議長、私議会運営委員長の3者により了解したところであります。しかし、ただいま浮田議員からご指摘を受けるということは、議会運営委員会はもとより、議員の皆さんに対しての説明不足、方針決定するまでの進め方に問題があったものと承知しております。今後においては丁寧な一定の手順を踏み、皆さんの合意を得ながら進めていきたいと考えているところでありますので、その点についてご理解をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤篤人君） 浮田君

○1番（浮田孝雄君） もう一点、今委員長が説明してくれましたけれども、やはりこれは納得できないところが1点あります。それは、行政のほうから出された2つの議事案件について、事前に各議員にこういう議事案件が出ていますと。当日ここに配付されているということは、議員として調査も何もできません。そういう在り方でよろしいのですか、これは。前年度の議員さん方が議会改革、議会改革と一生懸命大きな声で叫んでおった。ところが、最初の補正議会でこの状態が起きてしまった。人事案件は別としても、契約案件については当然議員としては調査しなければならない。調査できないでしょう。どうなのですか、これは。

○議長（後藤篤人君） それも含めて今……

（「もう一回やれ」の声あり）

○2番（加藤重夫君） ただいまの浮田議員の指摘も含めまして今後丁寧に一定の手順を踏み、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（後藤篤人君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤篤人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 加藤君、3番 東君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（後藤篤人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（後藤篤人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、1の会務報告をいたします。会務報告は、お手元に配付したとおりです。御覧おきます。

次に、2の例月出納検査報告をいたします。監査委員から令和4年度4月分、令和5年度4月分の由仁町各会計例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付したとおりです。御覧おきます。

以上で日程第3、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（後藤篤人君） 日程第4、議案第1号 由仁町公営住宅北栄団地4号棟建替工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第1号 由仁町公営住宅北栄団地4号棟建替工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

由仁町公営住宅北栄団地4号棟建て替え工事につきましては、5月15日に入札を執行いたしました。その結果契約の相手方が決まりましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、提案したところであります。

内容につきましては、建設水道課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） 建設水道課長

○建設水道課長（岩花 司君） 議案第1号 由仁町公営住宅北栄団地4号棟建替工事請負契約の締結について、内容の説明をいたします。

この契約は、令和5年度一般会計予算に措置しておりました町営住宅の建設について次のとおり工事請負契約を締結しようとするものであり、法令の規定に基づき、議会の議決

を求めるものであります。

契約の目的は、由仁町公営住宅北栄団地4号棟建て替え工事です。契約の方法は、別紙議案第1号資料のとおり4者による指名競争入札で、第1回目の落札です。契約の金額は8,020万1,000円です。なお、議案資料の入札金額につきましては、消費税及び地方消費税額を除いた金額であります。契約の相手方は、夕張郡由仁町中央297番地、川上建設株式会社代表取締役、川上氏幸です。

この工事は、公営住宅等長寿命化計画に基づき建設するもので、工事概要につきましては、木造平家建て、延べ床面積243.94平方メートル、1棟3戸の共同住宅で、部屋の間取りは12畳の居間兼食事室兼台所1部屋と6畳の洋室1部屋と7畳の洋室1部屋の2LDKタイプ3戸の住宅であります。

なお、落札率でございますが、98.8%となっております。

議決をいただきましたら直ちに本契約を締結し、完成は令和5年10月20日を予定しております。

以上で内容の説明を終わります。

○議長（後藤篤人君） 内容の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤君

○6番（佐藤英司君） この入札に関して課長にお伺いしますけれども、7,291万、約8,000万ですけれども、今言う建設物価の高騰、いろいろな物価があるのですけれども、それに対しての補いというか、補正はちゃんとしているのですか、どうですか。今の金額で十分できるのですね。それだけお伺いしたいのですけれども。

○議長（後藤篤人君） 建設水道課長

○建設水道課長（岩花 司君） このたびの設計に当たりましては最新の単価を使用しておりますので、現時点ではこの金額で施工することが可能であると考えております。

以上です。

○議長（後藤篤人君） 佐藤君

○6番（佐藤英司君） 再度確認しますけれども、今落札した金額より、課長が言っているように補正で足りないから増えると、補正でやってくれということはないということで確認してよろしいのですね。

○議長（後藤篤人君） 建設水道課長

○建設水道課長（岩花 司君） 今後については、資材の物価高騰ですとかそういった状況があれば、その状況に応じて今後設計変更の可能性はあり得るというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤篤人君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 由仁町公営住宅北栄団地4号棟建替工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時48分

○議長（後藤篤人君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第5 議案第2号

○議長（後藤篤人君） 日程第5、議案第2号 副町長の選任についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第2号 副町長の選任について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、現在の田中利行副町長の任期が本年5月31日をもって満了となることから、引き続き私の補佐役である副町長として選任したく提案した次第であります。

この8年間私の補佐役として町政執行に尽力しておられました田中副町長は、地方行政の豊富な経験と知識を有し、町政の重責を担う者として適任であると考えております。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（後藤篤人君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後藤篤人君） なしと認めます。

会議規則等運用例第48条の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第2号 副町長の選任については、原案に同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤篤人君） 起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時50分

○議長（後藤篤人君） 休憩を閉じ、前段に引き続き会議を再開いたします。

ただいま副町長に選任されました田中副町長からご挨拶をいただきます。

○副町長（田中利行君） 本会議中の貴重な時間にご挨拶する機会をいただきまして感謝申し上げます。

ただいま私の副町長の再任に当たりまして議員皆様のご同意をいただきまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

松村町長が就任当初から基本理念といたしまして小さくてもきりり人が輝き、町が輝くための実現に向け、いつも町長は職員に申しております。知恵を出し、汗をかき、町民のために働き、そして由仁町のために働き、本町の振興、発展に努めると。このことをしっかり心に刻み、町長の補佐役としてお支えをし、誠心誠意全力で職務を果たす所存であります。さらに、誰もが由仁町に住んでよかったと思えるまちづくりのため職員と一丸となって、業務に対しスピード感を持って邁進する決意であります。

議員皆様には今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶いたします。どうかよろしく願いいたします。

○議長（後藤篤人君） ご挨拶ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（後藤篤人君） これで本日の日程は全部終了いたしました。
令和5年由仁町議会第4回臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

◎閉会 午前 9時53分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議 長 後 藤 篤 人

2 番 議 員 加 藤 重 夫

3 番 議 員 東 貴 之